

## 会議録

会議の名称	平成26年度第2回下水道審議会
開催日時	平成26年6月26日（木曜日） 午後1時20分から午後4時30分まで
開催場所	清瀬水再生センター 会議室
出席者	委員：海和会長、明石委員、今井委員、金子委員、高山委員、西川委員、根本委員、濱崎委員、山田（大）委員 事務局：原田下水道課長、下田課長補佐兼業務係長、広瀬主任
議題	1. 下水道施設の現地視察 （1）公共下水道「西東京第4処理分区・中央第3-1幹線築造工事」（西東京市） （2）流域下水道「清瀬水再生センター」（清瀬市） 2. その他
会議資料の名称	視察用資料（現地配布）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録    会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p>海和会長： ただいまより、第2回下水道審議会を開催いたします。 本日は、下水道施設の現地視察ということで事務局より説明がありますが、都合により、山田（敏）委員から欠席の連絡をいただいています。また、金子委員からは遅れて、清瀬水再生センターへ直接行かれるとのご連絡がありました。 それでは、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局（下田係長）： それでは、本日の行程を説明します。 1時30分から2時くらいをめどに、西東京第4処理分区・中央第3-1幹線築造工事の現場で説明を受け、2時30分から3時20分くらいまで清瀬市にごぞいます水再生センターを視察いただいた後、その場で会議をさせていただく予定となっています。 よろしくをお願いします。</p> <p><u>下水道施設の現地視察</u></p> <p>「西東京第4処理分区・中央第3-1幹線築造工事」 ・資料配布    ・職員紹介    ・工事概要説明    ・立坑内部の見学    ・質疑応答</p> <p>「清瀬水再生センター」 ・センターの概要説明    ・施設内見学    ・質疑応答</p> <p><u>その他</u></p> <p>事務局（下田係長）：</p>	

引き続きまして、この場所をお借りして、下水道審議会を開催させていただきます。それでは会長よろしく申し上げます。

海和会長：

本日は、現場を見させていただいて、細かな部分が分かったと思います。いろいろところで理解ができて、今後の審議会において共通認識がみなさんで持ち始められたとかと思っています。また、専門の方々もいらっしゃいますので、またお聞きしながら勉強させていただければと思います。これから審議会も続きますので、現場を見たということも活かして、進めさせていただきたいと思います。

それでは、事務局のほうからよろしく申し上げます。

事務局（原田課長）：

事務局より2点、説明させていただきます。

1点目は、第1回会議録の内容確認で、第2回の開催通知と一緒に郵送したところでございます。修正箇所について、出席委員の記載の順番についてですが、前回の審議会と同様に会長、副会長、他の委員についてはあいうえお順に修正をさせていただきたいと思います。また、前回、委員名は、記載しないとの説明をさせていただきました。よろしければ、この場で御承認をいただければと思っています。

今後ご承認をいただいた会議録ですが、市のホームページのほうで、ご確認いただけます。公表については翌月の初旬となりますので、ご承認いただければ7月初旬ごろ公表となります。また、田無庁舎と保谷庁舎の情報公開コーナーで公開できるようにします。

次に2点目でございますが、次回の審議会は7月24日木曜日を予定しています。会場は、保谷庁舎の2階の会議室となっております。議題としまして「下水道財政と使用料について」としてありますが、これにつきましては、委員のみなさまに下水道に対する共通認識を持っていただくために、企画部財政課の職員にご説明させていただいて、勉強会というようなかたちで進めさせていただきます。説明は以上です。

海和会長：

まず、1点目の下水道審議会の会議録ですが、前回の第1回目は委員の名前を記載しないということで進めていましたが、やはり名前を記載した方がいいのではないかという意見もいただきました。当初のままにするのか、それとも名前を入れた方がいいのか、その辺のご意見をいただけたらと思います。

みなさんいかがでしょうか。

今井委員：

前回の下水道審議会については、名前を記入している。西東京市にいろいろな審議会がありまして、記入しているのとしていないのでは、どちらかというとしていない方が多い。私としては、下水道審議会においては、各界の代表者、市民の代表者として、記名をして、責任を持って発言し審議をしていくべきだろうと考える。だれがどのような発言したか残るといことは、それだけ慎重な審議がされるのではないかということで、記名して記録をすべきだろうという意見です。

海和会長：

今井委員の意見は、記名した方が責任をもった意見がでるということでした。私も審議会のことはよくわかっていないのですが、審議会のなかでは記入していない方が多いという意

見も聞かせていただきまして、その辺も踏まえて他の方のご意見はいかがでしょうか。

高山委員：

私も発言した名前を出すべきだと思います。もともと発言者を書かないという考え自体に異論があるところで、発言者の名前を書く、これが当然だと思います。

今井委員：

他の審議会、例えば男女平等審議会ではドメスティックバイオレンスとか、あとでいろいろ問題があるかもしれないということで記名はやめる、ということになったのだと思います。

海和会長：

市のことを思ってくれている方たちに伝わる分にはいいと思いますが、やはり今いろいろな方がいらっしゃって、一言の意見が違うふうに取り扱って、この委員はどんな人だと訴える場合もなかにはあると思います。この辺も含めてどなたかご意見ありますか。

みなさま市のことを考えて積極的な方ばかりではないので、どこかの言葉尻を少しでも見つけて、この意見はなんだという方はどこにもいらっしゃいますね。

山田（大）委員：

私も記名で構わないと思いますが、逆の見方をすると発言されない方は発言しなかったということも記録されてしまうので、この人は発言していないと思われることを考えると記名しないということもあってもいいかなと思います。

今井委員：

発言をしないということは、他の人が面倒見る必要はないのではないかな。その辺は、会長なりが発言させればいい話だと思います。

山田（大）委員：

そのような土台があれば、それでいいと思います。

海和会長：

残り数名ですので、お一人ずつ意見をお願いします。

明石委員：

私は記名でいいと思います。特段の理由がなければよいと思います。特段の理由とは、発言に対して脅されるとか。前回は記名だったということで、その時に何か問題点とかあったのでしょうか。

事務局（原田課長）：

そのようなことは特にありませんでした。

西川委員：

私は事前に会議録を見せていただいて、自分の発言の趣旨がきちっとここに残っていることが事前に確認できるのであれば、記名でいいと思います。何も見ないでだされるわけではないので、自分で見て発言が間違っていなければ、名前を付けて出していいと思います。

みなさまが事前に発言をご覧になられて、これで間違っていないということであれば、そ

これは本人が見ているので、それはご了解いただいたということでいいと思います。

金子委員：

私も記名でいいと思います。

濱崎委員：

前もって確認していることや前回も特に問題がないようでしたので、記名でいいと思います。

根本委員：

私も記名でいいと思います。

海和会長：

みなさんのご意見を聞いている中では、事前に自分の発言を確認していただき、また周りから見ていただいて問題なければ、記名式ということでよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

事務局（下田係長）：

それでは、記名式とさせていただきます。会議録の中で、みなさんご覧になっていただいたかと思いますが、自分の意見でここの部分は不明だなという方はいらっしゃいますでしょうか。時間的なもので、今回承認をいただき、7月初旬のホームページに間に合わせたいと思います。よろしいでしょうか。

海和会長：

それではみなさん承認ということでよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

海和会長：

続きまして、2点目の次回のことですが、7月24日なのですが、西東京市の企画部財政課のご協力により、職員の講演を実施していただけるということで先ほど事務局から説明がありました。これについて何かご意見はございますか。

(反対意見なし)

海和会長：

第3回は講演の実施をさせていただきますがよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

海和会長：

それでは、了承していただいたということでこれを進めていただければと思います。

今日は事務局より2点ほど出していただいてこれで終わりなのですが、最後に今日の視察を含めたことで何かご意見、または事務局へ質問等ございましたらお願いします。

今井委員：

東町工事について、現場で何度か質問したのだけれども、どのようにしてトンネル式になったのかよくわからなかった。新しい道路ができたから、トンネル式ができるようになった。ところがクロスしている。どの部分かっていうところが、ちょっとわからなかった。道路ができたのでそれができた、できなければポンプ式じゃないとできなかったというところの説明が理解できませんでした。

海和会長：

クロスしているというのはどのような意味でしょうか。

今井委員：

クロスという意味は、保谷と調布との間に広い道ができています。それとクロスしているということです。

事務局（下田係長）：

ちょうどこちらの3・2・6号線ができたことで、下保谷ポンプ場の分を自然流下で道路の下を通して、青梅街道の方に流させるようになったということです。これがなければ、今まで通りポンプアップしなければならなかったというところの説明が不足していたと思います。

海和会長：

道路がなかったら通せないということですね。

事務局（下田係長）：

そうです。民地の下は通せません。

明石委員：

今まで使っていた迂回していたところはどうなるのですか。使わなくなったところは管渠をふさぐのでしょうか。

事務局（下田係長）：

そちらの方は工事の担当に確認して次回お答えします。

明石委員：

水再生センターの発電機の話で、今不具合で動いていないということでしたが、仮に動いた場合は、処理場の何割くらいの電気が賄えるのか。

水再生センター職員：

ガス火炉が概ね時間500k w使っておりまして、その3割、150k wくらいしか発電できていません。センター全体では時間3,500～4,000k wぐらい使っています。ガス火炉に3割戻している程度です。

事務局（原田課長）：

先ほど東町ポンプ場のところでシールド工事の説明があったかと思いますが、自然流下工

事への切り替えによる影響額がホームページに載っているということでしたが、確認したところありませんでした。前回お配りした下水道プランのなかで、文言として入っているだけです。数字を精査させていただいたうえで、改めて提出させていただければと思っています。

高山委員：

下水道計画ですが、市で発案されたときに市民に告知されているのでしょうか。どこの時点で実行されてきて我々が参加するという解釈が分からないのですが。

西川委員：

つまり、議会では説明をさせていただいていると思いますけれども、市民に集まっていたかどうかということでしょうか。

高山委員：

集まるというか、市の事業のひとつとしてこういうものをやるにあたって、もっと前の段階で、計画しているとか、決まったとか、実行するとか告知しているのでしょうか。過去にそもそもその事業が必要であるかの審議がされたのかどうか。審議されないにしても市民が知る機会があったのでしょうか。

事務局（原田課長）：

市民に向けての告知はしていないと思います。

西川委員：

一般的にこういった工事をするときには、予算の関係とかがあるので、基本的には議会にかけると思います。市民の代表である市議会で審議をうけたというかたちで進んでいると、一般的な進み方はそうであろうと思います。

高山委員：

当然そうであろうと思いますが、私が言いたいのは、こういうものを発案する必要となったものを、どこかで市民が知る機会があったかどうか。

ここで我々が審議しようとしているあそこの事業が完成前になってきている。それについて我々が何を審議するのかということなのです。いうなれば、市民からの追認を受けるための手続きとしてやっているのか。

事務局（原田課長）：

下水道プランの中に、ポンプ場跡地利用ということがありまして、その中で今回のような事業をやっていきますということが書いてあります。下水道プランがそもそもパブリックコメントして、市報とかホームページとかで公表していると思います。

海和会長：

それは、前回の審議会のホームページとか議事録の方でお示しているということでしょうか。

事務局（原田課長）：

そうです。このプランを作るときにパブリックコメントをやっていると思いますので、そ

の中で全部公開されて意見をいただいているかたちです。

高山委員：

それは確かなのでしょうか。実際にやっているか。そういった手続きを経たうえで、我々委員は何を審議するのか。今の流れでいくと、あの事業が完成間近になって、途中の段階でも確認していますよという中間的な審議を我々がするのかという意識も持っている。

海和会長：

自分の近くで、区画整理をすとか、箱物を作るとかになると、市民で集まっていろいろな説明会があると思いますが、下水道のように下を通ってということになると、なかなか市民の方もわからないかと思います。ですので、先ほどいったような議会で話し合われるのでしょうかね。

ただ、全然話し合っていないということはないと思いますので、調べていただいて次回お話ししていただければと思います。

高山委員：

市がどのように審議に還元するかというのは、見てくださいじゃなくて、告知するべきだと思います。そういうことが行われたうえで、その事業の一環の継続を私たちが審議するという感覚で私はいる。我々が一年間で審議するというのは、現在行われている中身をやるわけですからね。前回、今日とみた事業の完成の度合いを審議するという意味での審議委員会かなと受けとっています。

我々は何を審議するのかという感じがあります。どうもあの事業の進捗度などを審議するのかなという気がします。

濱崎委員：

5月22日に市長から諮問されている内容について答申することが、この審議会のひとつの目的であると思います。そこには諮問事項として西東京市の下水道事業適正な運営と書いてあるので、それに対して答申することが目的ではないのでしょうか。

高山委員：

構造はそうなのです。地方自治体が市民や専門家から審議委員を集めて事業の正当性、進捗具合のチェックを受けるという目的ですから、我々が一年間審議に諮る問題はどこにあるのかということです。いきなり下水道料金をあげるのかを審議するのか、あそこの事業の正当性、進捗具合について審議するのか、見えてこないのです。

明石委員：

この審議会で審議する内容と今日の視察の意味がどのような位置づけなのか、少し理解できていないというところに問題があるように感じます。その辺について、今日の視察の工事とかを今後の審議の対象として考えるための情報収集だったのか、下水道施設とか維持管理についての勉強という意味合いで視察したのかという位置づけが明確でないところが分かりにくいのかなという気がします。

海和会長：

私としては、みなさまほど下水道について詳しくはないので、まずこうやって基本的なものを見させていただいて、それから下水道の健全化とか適正な運営は、こういうことをやっ

てきたなかでどうでしょうかというのはいこれからでてくるのかなと思います。やはり今日もこういったものを見させもらって、言葉だけではわからないので、まだ2回目ですので、まずは基礎知識を持っていただいてこれからの審議になっていくというようにご理解をいただければと思います。

事務局（原田課長）：

トイレの水を流したらどこに行くのか、そういうところから施設を実際に見ていただき、下水道とはこういうものなのだなと感じていただきたい。東町のポンプ場については、今市が行っている事業のひとつとして、ご紹介するつもりでした。そのなかで、管を敷設するシールド工事とはこういうものだという理解をしてもう目的で施設見学をさせていただきました。

明石委員：

特段それが今後の審議内容として想定されているのではないのですね。

事務局（原田課長）：

審議の前提条件ではないです。

高山委員：

何かスケジュールがあるのではないのですか。

濱崎委員：

前回配られた資料6にそれはありますね。

今井委員：

前の下水道審議会で、今の計画がどういう経緯で、審議も納得されて、議会も承認されて進められたかというのは不確かな情報で私は納得していないところはあるのですが、たぶん今後下水道の経費が安くなるだろうから、下水道料金のことがこの審議会の最大の命題であるということになるのか、そもそもこういった方向転換がこういった経緯があったのかを調べてから進めるかどうか意味ではないかと考える。まず、今のトンネル法に、それ以前に広域流域にしたというところが市民にどういうふうに納得して進められたのか、さらに今のトンネル工法にチェンジしたのか、そのあたりの審議過程というか、調べていただけませんか。

事務局（原田課長）：

どうして清瀬の水再生センターを使ったところでしょうか。

今井委員：

保谷市、田無市の時代からだと思いますけど。

高山委員：

その歴史を知ってもしょうがないのではないのでしょうか。

つまりは、我々が審議する目的がはっきりわかってないから、そういう話が出てきてしまうので、何を一年の間に審議するのか対象があれば、質問の内容も絞られてくるでしょうし、歴史を調べる必要もないのかもしれない。それを示してもらわないと審議する内容が出



てこない。審議する内容が見えない限り、審議制度というものの消化のために我々が招へいされている気がします。

今井委員：

一応諮問の理由に大きな命題としてあるが詳細ではない。その行間をよめば結局は料金問題だと思うのです。

高山委員：

思うのではなく、料金問題かどうかは事務局から言ってもらわないとわからないわけです。

根本委員：

前回の議事録に、4回目以降については、事務局が作成する資料をたたき台として審議していただきますとなっていますよね。

高山委員：

事務局が示すたたき台とは何か、今でも言えるはずだと思います。突然出すものではないので、そこを知りたいのです。問題があまりにも幅広いものになっているし、質問しても事務局が答えられていないのです。調べて答える必要のないものかもしれない、あまりにも広いからなんとなく中途半端で、次に何がでてくるのかなという意識でやっている、というやり方はあり得ない。事務局がもっとはっきりと、我々の任期中に審議する内容が何かを示して、それに合わせた見学なり、資料の提出をすべきであるなど。

今井委員：

前回の審議会がどういう命題を残して、次に進めるようにしているか、命題を与えられていると思うのです。経営の合理化とか、結局はお金の問題だと私は理解しています。

高山委員：

事務局自体がそもそも何をやってもらうのか、スケジュール自体を組んでいないのではないかという気がするのです。

明石委員：

ひとつは、前回の審議会で決まった内容について、3年ごとに見直すという条項が入っているかと思いますが、それがこれにあたるわけですね。前回からの継承、決まったことに関しての見直しというのが目的なのですか。

事務局（原田課長）：

そのようになっています。

海和会長：

前回坂口市長に出している資料7「西東京市下水道使用料及び料金体系の適正化について」というところで、結論を得ましたので答申しますということで出していますね。

今井委員も言われたように、こう言ったお話をしながら、市民にとって気になるところはやはり料金問題に最後はなるのかなと。

前回も一年間かけて話し合った結果が、料金問題になったかと思いますが、今回も事務

局のほうで4回目以降から出されるのかなというところでしょうか。

事務局（原田課長）：

先ほど説明させていただいたとおり、次回市の財政状況について把握していただいたうえで、4回目以降事務局の方から示した内容で審議していただけたらと思います。

海和会長：

お時間もありますので、今日はこれでご納得いただければと思います。次回もご出席のほどよろしく申し上げます。それでは第2回下水道審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。